

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本 計画見直し検討委員会	
開 催 日 時	平成29年11月30日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 501会議室	
出 席 者	<p>委員12人 卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木俊治委員、 浅川委員、堂本委員、松尾委員、前田委員、大野委員、 平井委員、宮川委員、長谷川委員</p> <p>事務局8人 都市建設部 : 澤田都市建設部長 危機管理室 : 岩城危機管理室長 道路整備課 : 渡邊道路整備課長、 七里道路施設係長 みどり公園課 : 長島みどり公園課長、細沼課長補佐、 高橋専門員兼係長、並木主任</p> <p>コンサルタント3人 株式会社創建 中尾氏、荘司氏 株式会社グラック 北川氏</p>	
会 議 内 容	報告(1) 第6回検討委員会での検討内容 議題(1) 公園・シンボルロード整備基本計画(素案)	
会 議 資 料	<p>次第</p> <p>資料1 第6回検討委員会の主な意見 資料2 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画(素案)</p>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 6名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【部長挨拶】

（事務局：澤田）

本日は、第7回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会にご多用のところご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

第6回見直し検討委員会を11月16日に開催し、公園シンボルロードの整備の考え方についてご審議いただき、様々なご意見をいただき、この2週間の間に可能な限り対応しました。当日配布になり恐縮ですが、本日は配布いたしました朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の改訂版の素案についてご審議いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）については、ご意見を頂戴した後、問題点がなければ、来月下旬よりパブリックコメントを実施したいと考えています。

委員の皆様からはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

【資料確認】

（事務局：細沼）

「第6回検討委員会会議録」について修正依頼がある場合は、持参、メール、ファックスにて12月7日（木）までにみどり公園課へご連絡ください。

それでは会議に入りたいと思います。議事進行につきましては、卯月委員長にお願いいたします。

（卯月委員長）

傍聴者の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

ありがとうございます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（事務局：細沼）

6名いらっしゃいます。

（卯月委員長）

傍聴者を入室させてください。

【傍聴者入室】

（卯月委員長）

傍聴要領により、発言などの行為は認められておりません。申し訳ありませんが、お手元の傍聴要領を再度ご確認ください。それでは会議に入りたいと思います。

来月には市民の皆様にはパブリックコメントにて意見をお聞きする予定のため、本日はその前の最後の見直し検討委員会になるかと思っております。忌憚のないご意見をいただければと思います。

#### 【報告】

##### (1) 第6回検討委員会での検討内容

(事務局：並木)

資料1 第6回検討委員会の主な意見 について説明。

(卯月委員長)

報告について、事務局から説明がありました。委員の皆さん、質問はございますか。無いようですので、次に議題について、事務局より説明をお願いします。

#### 【議題】

##### (1) 公園・シンボルロード整備基本計画（素案）

(事務局：澤田・高橋)

資料2 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案） について説明。

(卯月委員長)

9章以降が新たに追加されていますが、8章より前の内容も関連するため、どの章についてでも構いませんので、ご意見ををお願いします。

(前田委員)

今後の整備を進める上で「オリンピックに向けて」という言葉が多くあります。私を知る限りでは、朝霞市ではオリンピック・パラリンピックの実行委員会が立ち上がり、実行委員長の決定や各団体の組織立て等も進んでいると聞いています。できれば2年後の2020年の3月に整備されるシンボルロード第1期整備の内容を、市民やオリンピックの実行委員会の方にも見ていただき、オリンピックに向かって進んでいることをアピールすることも必要だと思います。

オリンピックまで2年と少しですが、シンボルロード第1期整備の設計、着工等のスケジュールを示してもらいたいです。

(事務局：澤田)

市をあげて東京オリンピック・パラリンピックに向けて様々な委員会が設立され、動き始めています。当然、シンボルロードの部分は東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の1つであるため、できる限り早い段階でこういったものができるのかを関係者と共有していかなければならないと思っています。整備基本計画で検討を進める中で、ある程度の空間のイメージは整理ができており、設計業務も始まったため、なるべく早く案を示していきたいと思っています。スケジュールとしては、先月に契約し、今月か

ら作業を始めており、今年度に設計、来年度には整備に着手し、2020年の春に暫定供用をするというスケジュールで考えています。

(卯月委員長)

整備基本計画の見直しと並行してシンボルロードの設計も進んでいるということですので、適当なタイミングで設計とすり合わせができればと考えています。

(平井委員)

基本的には今の公園をできるだけ無償で国からもらい受けたいという考えであると認識しています。一方で国の財政状況は、税収が一定であるのに対して歳出が増え、ワニの口の状態になっており、国の財政は厳しくなると思われます。そのため、今、国の予算委員会が開催されていましたが、国有地に関する考え方は、財政が厳しいため1円でも高く売ろうという考えになっているのではないかと思います。無償にしようとしています、先延ばしになるほど無償になりにくくなるのではないかと思います。

朝霞市の高齢化率は26.9%です。埼玉県は全国に比べると高齢化率は低いですが、これから急激に高齢化が進むと思います。朝霞市も埼玉県の中で若い人が多い方ですが、当然高齢化が進みます。市の財政は社会保障関係が増えるため、難しくなるのではないかと思います。

土壌汚染を早く処理をする意思を示さなければ国も動かないのではないかと思います。いつまで経っても待っている状況では、国も本気で考えないのではないかと思います。もう少し早くするにはどうする必要があるのかを検討しなければ、見直し、見直しが続き、5年、10年と時間が過ぎれば見直し検討委員会に参加している方もいなくなってしまうため、ある程度早くする必要があると思います。国との折衝についても、こちら側が解決策の糸口を提示しなければ、進まないと思います。

(卯月委員長)

前日も同様の議論があり、今回は有償貸付という新しい考えも提示されているため、少し補足説明をお願いします。

(事務局：澤田)

平井委員からのご意見について、市の基本的なスタンスとしては、前回の委員会でもご説明しましたが、以前からの市民の強い意見もありましたので、公園の整備する部分についても、全て無償で国から取得したいという方向で考えています。従いまして、国の意向とかなり差があるため、どのように交渉するのかを考えています。しかし、早く決着しなければ、厳しい状況になっていく点についてはご意見のとおりのため、市としても何とか解決の糸口を探し、すみやかに進めていかなければならないという意識を持っています。委員長からご指摘のありました土地の取得の関係の資料について、43ページの表は国から用地をどのように取得すればどのようなことができるのかということをもとめたものです。朝霞の森は「市が無償管理委託を受けている国有地の場合」に該当します。実施できることは、国有財産としての国有地を管理する内容であり、立木竹の間伐、下枝払い等の管理、仮設物の設置になりますが、あくまでも国有地の管理となる

ため、収益を上げる施設の運営や興業はできず、恒常的な施設の設置も認められません。将来的には土地の権原を取得することになるため、「市が取得した用地を都市公園とする場合または有償貸付の国有地を市が管理する場合」に該当します。「取得した用地を都市公園とする場合」は最終的に買うか、無償で譲り受けた場合になりますが、「有償貸付の国有地を市が管理する場合」は、国からもう少し話を聞かなければわかりませんが、貸付を受けている期間について、収益施設の導入が可能ではないかということになります。有償貸付の期間を長期で設定できるのかという点は国と交渉してみなければわかりませんが、大抵の場合は短期の契約になるのではないかと思います。その場合は1日なのか1ヶ月なのか期間は国に調べてみないとわかりませんが、有償で土地を借りて、販売をする取組等が制度上はできるのではないかと考えています。こういった短期間でも収益施設の活用の可能性を図っていくことも考えています。

(卯月委員長)

難しい内容ですが、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）の中にどこまで書き込めるのかということが見直し検討委員会としては重要です。できる限り早めに開園したいということは記載したいと思いますが、早く買わなければならないなどは記載できないため、記載しなければならない情報を事務局と詰めていきたいと思っています。そのために、有償貸付という方法もあるということで、43ページや59ページに記載されています。

(鈴木俊治委員)

今日、ご説明いただいた朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）が最終成果に近いものだと思いますが、この計画のように長期的かつ基本計画の場合は、細かいことは決まっておらず、どのような公園にするかというビジョンと、どうやってつくるのかという手法の基本的なところが明示されていることが必要だと思います。また、目次立てにも明示する必要があります。コンテンツとしては入っていると思いますが、このような公園をつくり、このようにつくり、といった明確な章立てを行い、一番初めにわかりやすい図と説明を示すことが基本的に重要だと思います。そのような考え方で見ると12ページのコンセプトは考え方が書いてありますが、コンセプトはこのような考え方だけではなく、具体的な形のビジョンがあってコンセプトだと思います。今の資料では、図に議論した内容が入っていますが25、27、29ページに分散しています。これらを統合したビジョンとして、1枚の絵で示していただきたいと考えます。第1期はシンボルロード第1期整備、第2期以降は検討しますなど、現段階ではっきりとわかっているものは明記するべきだと思います。

どうやってつくるかについては、文言として記載されていますが、どのようなプロセスで進めていくのかをまとめた図のようなものがあると、よりわかりやすくなると思います。そこは見直し検討委員会の結論として、明らかにすべきだと思います。58ページの図はわかりやすいと思います。

細かいことになりますが、整備の基本的な考え方を示す図として29ページの図があり

ますが、「市道 643 号線沿い」という名前が他の名前に比べて、ただの道路沿いのような練られていない印象を受けます。しかし、ここは初期に整備される場所であり、大事な部分のため、ゾーンの名前でどういった意味があるのかしっかりと示す必要があります。

(卯月委員長)

目次立てなど、わかりやすさは重要です。

(鈴木俊治委員)

25、27、29 ページは動線やゾーンでわかれています。このような公園にするといった意志表明が必要です。

(事務局：澤田)

鈴木俊治委員のご指摘のとおり、明確なビジョンにいたる手法の部分はまとめきれていない部分もありますので、今後、1ヶ月ぐらいかけて練らせていただきたいと思います。

(鈴木俊治委員)

計画書の全てを読むことは一般の人には大変なため、パンフレットの概要版が必要になると思います。数ページのパンフレットにどの図を載せるのかが重要だと思います。

(宮川委員)

鈴木委員からの話もありましたが、基地跡地は朝霞の宝物なのでしっかり考えてよいものにしていきたいと思います。今冒頭では、シンボルロードを頑張りますぐらいの整理しかされていません。計画によって朝霞のまちや暮らしがどのように変わるのかなどの夢のある話があってもよいと思います。

基本設計と実施設計について、オリンピックの文字がいろいろな箇所で見られ、それを最優先する方針の話がされていますが、今年度中のスケジュールのため、粛々と進めれば通常業務内で終わるのではないかと思います。そのため、それによって他の議論や協議がストップすることではないと思います。いろいろと困難な状況であることは記載されていますが、土壌汚染の件も、土地の取得の件も 10 年前からわかっていた話で、それが先送りの理由にされるのは納得できません。

北園路の話は昨年、議論しましたが、整備しない口実の一文が記載されています。土壌汚染や土地の管理など、できる努力はしますが、できなかつたらすみません、といった内容は、これまでに検討してきたことと矛盾しているのではないかと感じています。私だけではなく、市民意見、有識者の先生方からも東西の動線があるべきだと話していました。最初の理念やメッセージ、ビジョン等と関係するのに対し、その一文で整備できないことを担保しているのが理解できません。

管理運営について収益の意見がありますが、前回、戸田副委員長のご質問の中で、管理委託として広げていったとしても管理費が厳しいと事務局の回答がありました。そのあたりも状況が難しいこともわかりますが、第四小学校跡地みたいなものを種地として原資を稼ぎ、いろいろな整備や維持管理費とするなど、基地跡地の中でできなくとも朝霞市の中で運営できるような話があったかと思いますが、最近はそういった話も出てこ

なくなりました。

いろいろと障壁があることは承知しておりますが、市民の意見を聞く場を設けて、期待やイメージをふくらませておきながら、将来的に計画が実現できなかった場合の言い訳が書かれているような報告書であるように見え、本委員会の成果としては残念なものであると感じます。

(事務局：澤田)

市民の暮らしにどのような効果が得られるのか、あまり記載がないため、追記していきたいと思います。北園路については、早めに関きたいというご意見は承知していますが、すぐにできるのかの検討が終わっていないため、努めますという表現になっています。検討はしていますが、無償の管理委託を受ける範囲をどのように設定できるのかの検討などもありますので、今はできますとは言い切れない状況であることをご理解いただきたいと思います。

管理運営の観点では、言い訳だと言われるとそれまでですが、財政状況がなかなか厳しいという事実もありますので、それにどう対応していくのかを考えていかなければならないため、58ページの「(1) 基本的な考え方」にて、「従来の公園・道路管理方法にとらわれず、民間活力との連携等、効率的で効果的な管理・運営を行う新たな枠組みの構築を目指します」と記載していますので、今後、どのようにしていくのか勉強していきたいと考えています。

(宮川委員)

シンボルロードは無償譲渡され、公園部分は無償貸付の交渉を行っていると思いますが、そこに北園路を付けて、土壌汚染を避けて借りることに何の支障があるのかわかりません。公園の園路のため、本当は3mから4mの余裕があれば、自転車の往来などもできてよいと思います。北園路にまっすぐな道路が通らずにボトルネックな部分があっても2mか、2m50cm確保できれば、フェンスの囲いで対応できる話だと思います。是非、今回の実施設計の範囲で終わらせていただいて、平成32年から考えるということがなく、オリンピックにあわせて整備してもらいたいと思います。

(卯月委員長)

委員会の中では、北園路の重要性を十分認識しているところだと思いますので、そのように書ける範囲で書きましょう。

(大野委員)

北園路も記載していただきたい。早期に利用したい、活用したいというのは市民の素朴な願いであり、中に入ってみることによって、自然の持っている大切な部分が認識されることに繋がります。早い時期の北園路等の開放は市民も共通の願いだと思います。

今後の進め方は、シンボルロードについては、第1期、第2期、第3期と方向性が示されています。公園全体の整備は21世紀中ごろまでかかるため、絵に描いた餅のようにスケジュールがわからないため、希望的なものでもよいので提示し、それに沿った利用計画など、もう少し具体的に記載してもらいたいと思います。

朝霞基地跡地の自然は、米軍が1974年に去ってから自然にできた貴重なものだと思います。朝霞スタイルでどのように森を育てて活用していくのかを示してもらいたいです。

具体的な話ですが、パブリックコメントが12月27日からですが、計画書を全て読むのは大変なため、市民に分かりやすい形で示してもらいたいです。より多くの市民が関心を持ち、一緒にこの森をつくってくれるようなコメントが得られるとよいと思います。

新しい言葉がいくつかあり、例えば、Park-PFI等の説明があるとわかりやすいと思います。

(卯月委員長)

今日の一番メインの7ページと61ページの図を見ると、以前よりはわかりやすくなったと思います。シンボルロードの暫定供用まで2年と少しです。次の平成32年から平成37年の5年間をかなり明確に書こうという姿勢が見られるため、今から7、8年で整備する意思是、皆さんの意思を踏まえて記載されています。大野さんのご意見のようにパブリックコメントでも2年後、7年後の絵姿をもう少しわかりやすく記載してもらいたいです。

(事務局：澤田)

パブリックコメントの資料を市民にわかりやすく示すことについて対応します。専門用語がたくさん出てきますので、説明書きの追加を行っていきます。

(卯月委員長)

パブリックコメントの際には概要版をつくるということですか。

(事務局：澤田)

パブリックコメントの対象はあくまでも朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）のため、その内容を理解しやすくするための資料を用意します。

(奥村委員)

財政状況が厳しいということはよくわかります。例えば、横浜市の横浜みどり税のように新しく別の財源をつくるような大掛かりな話は難しいかもしれませんが、そのような展望があると嬉しいです。国との交渉次第で金額なども変わるとは思いますが、今の財源では、100年経っても基地跡地の半分も買えないのではないかと思います。単価がいくらぐらいで朝霞市では何年かかるのかという話が、俎上に載っているのかを教えてください。

もう一つの提案です。人口減少を意識し、どんどん小学生、中学生に積極的に管理運営に関わってもらえるような土台をつくっていく、施設計画も必要最低限の施設に留めるなどの方針が必要だと思います。

(事務局：澤田)

基地跡地公園・シンボルロードの財源の試算を精査したものではありませんが、基地跡地利用計画を検討する中で、おおまかに必要な額として公園部分で100億円ぐらいかかるといった試算はあります。朝霞市の財政事情から申しますと高額なものであり、更に整備費が掛からないにしても、維持管理費を含めるとかなりの費用になるという程度の

整理です。実際にかかる費用についての詳細な数字は今はありません。

人口の関係では、朝霞市も長期的には高齢化し、人口減少に転じると思われます。平成32年までは増加する見込みになっていますが、いずれにしろ、人口減少の課題は避けられないと思います。そのような中で基地跡地公園・シンボルロードがどのような役割を果たせるのか、どのような対応をしていくべきなのか、ご意見を踏まえて、計画書に記載していきたいと思います。

(戸田副委員長)

前回の意見も含めて、もう少しプランを書けないかということについて、私は書けないと思います。理由は本当に大事なことが決まっていないからです。1点目はこの用地をどのように取得するのかという方針が決まっていないことです。2点目は土壤汚染があることは理解していますが、どのように対処するのが決まっていないことです。極端な言い方をすれば、埋めるか、フェンスをつくればよいのですが、どうするのかの議論ができていません。3点目はスケジュールです。10年前から関わっていますが、2008年の基本計画より内容や細かいところが少し深堀されただけで、基本的には何も変わっていません。この先、10年経っても特に何も変わっていないと思います。変わらないことでよいのか、市民が早く使えるようにするのか、私はもう少し積極的な方法を選んでいただきたいと思います。そんなに難しい話ではないと思います。100億で買うことが無理であれば借りるしかなく、有償貸付という方法も提示されましたので、借りることができれば、これまで検討したさまざまな仕掛けができます。ここで決めなければいつ決めるのかわからないため、決める覚悟があればよいと思います。

48ページの図にシンボルロードの赤線の西側も整備されるため、第2期が点線だと思えますが、第1期の範囲を記載した方がよいと思います。46ページも同様です。

(事務局：澤田)

第1期の範囲がわかりやすいように図を修正します。

(卯月委員長)

これまでの検討により第1期、第2期と分けたため、どこまで整備するのかを明記する必要があります。

前々回までは、費用の話を意識せずにビジョンや絵を検討してきましたが、前回と今回で費用の話が出てきています。整備計画を変えた方がよいかもしれないというような大きな問題提起だと思います。1日でも早く市民の方が入れるようにするには、現状は、シンボルロードは予算が決まって進めています、それ以降は決まっていないため、もう少し基本的な考え方を記載する必要があると思います。

(戸田副委員長)

用地、土壤汚染については、国との関係で記載できないところがあるなどの事情があると思います。しかし、早く開放するなど、大きな方向性だけを持っておけば、用地と土壤汚染についての交渉などをそれぞれ進められると思います。方向性をあまり感じられなかったため、交渉や表現の仕方の工夫があればよいと思います。

(卯月委員長)

無償貸与と有償で買うにはかなりの差があると思います、市民の皆さんから一日も早く開いて子どもたちにも使ってもらって、豊かになって欲しいという要望があれば、工夫のしようがあると思います。例えば、土地の一部を有償で借りて、借りた費用はそこで稼いでプラスマイナス0に近い形にして、利用することが今日の一つの考え方だと思います。その考え方をもっと強く出し、国と交渉することもあるかと思いますが。戸田副委員長からの提案のとおり、土壤汚染の問題はそこら中にフェンスがあってもよく、オープンできない理由ではないと思います。もし、その2つの考え方をベースにすれば、第1期、第2期の考え方をベースにしながら書き方が少し変わるかと思いますが。

(平井委員)

公園をつくることは、財政的な問題、土地代、整備費、維持費が伴います。市民がつくる公園ならば、市民にも責任があると思います。

そこで、財政面で私の考えを紹介します。

10年ほど前に国から朝霞市に国有地の有効活用の方針が示されました。公園として使うには、土地代300億円の3分の1を朝霞市が負担ということでした。この100億円は長期債務になるのでしょうかから、この一部にとの考えから、市長に「敬老祝い金」の廃止の提案書を提出しました。

この費用は当時年間、8千万円、その後、高齢化は年々進み、今では1億5千万円位、これからこの額はさらに年々膨らみ続けます。

提案から条例改正は3回行われ、削減が目標の8合目位までにできました。あと一歩です。

まだまだ、市民の叡智で他にも改善すれば、削減や歳入を増やす方法はあります。

公園に市民の考えを反映するならば、もっと市民も主張するばかりでなく、財政面まで含めた提案が必要ではないでしょうか。中には主張のための主張も散見されるからです。

20世紀は国に頼った時代。21世紀は地方分権が進み、自治体、市民も自主・自立が求められる時代だからです。

(卯月委員長)

まだ、発言のない委員からもご意見をいただきたいと思います。

(堂本委員)

これまでのご意見でもありましたように、このままの資料でパブリックコメントを出されても市民は答えようがないと思います。有償で借りるなどについても提示した方が市民の関心や賛成、反対などの考えも高まると思います。そのため、踏み込んだ記述があってもよいと思います。

(浅川委員)

「(4) 防災機能の考え方」の55、56ページの防災の考え方の図は非常にわかりやすくよいと思います。先ほども意見のありました、素案のパブリックコメントの入り口

を広げるためにダイジェスト版があった方がよいと考えます。いきなり、この資料のようなボリュームを見ようとは思いませんので。入口に辿りつくためのダイジェスト版があり、そこから次の段階に進むような形になればよいと思います。

(松尾委員)

有償貸付の活用はすばらしいと思います。最初に日比谷公園の松本楼の話をしたかと思いますが、同じような方法につながる道ができればよいと思いました。全体的にはわかりやすくなったと思います。なにもない所に公園をつくるのではなく、既存の樹木を活かしながら、土壌汚染を処理しながら、財政状況を勘案しながら、国との交渉を行うため、当然、時間がかかることは仕方がないと思います。委員としては早く完成形を見たいとは思いますが、今、考える最高のものを出して、5年後につなげることが今の見直し検討委員会の役割かと思いますが、計画はよくなったと感じます。

(長谷川委員)

全体的な意見は皆さんと同じですが、一市民としては、早くこの公園を使ってみたいというのが本音です。

(卯月委員長)

どこまで書くかは事務局との相談になります。

(平井委員)

朝霞の森は「誰もが遊びの主人公」というテーマがすごくよいと思います。もう1つよいことは、細かい注意書きが書いてあり、自分で責任を持つというのがすばらしいと思います。違った視点から見ますと、学校教育がずいぶんと変わり、今は大目標が「生きる力を育てる」です。これまでは詰め込み教育からゆとり教育になりました。そして、ゆとり教育の反省から脱ゆとり教育になりました。その中で、学習指導要領で道徳教育が入りました。2018年から小中学校は道徳が科目になります。朝霞の森は道徳を含んだところがあります。その考え方をもっと反映した公園にすると、子どもの教育上、さらによくなると思います。

(卯月委員長)

市民の方は目まぐるしい体験をしているため、それを踏まえれば、現実的な対応が求められているかもしれません。

(宮川委員)

具体的な進め方の提示のご意見があり、嬉しく思います。私も早く使いたいですし、子どもが子どもの年齢のうちに使えるような環境になることが嬉しいです。それで育った子どもたちが自分たちも朝霞市で子育てをしたいと思えることが朝霞市の将来にも繋がっていくと思います。いろいろと困難があると思いますが、ぜひよろしく願います。

防災について、現在、東京都水道局が工事しており、その後駐車場になる位置に地下式耐震貯水槽がありますが、地域防災計画的に大事なのか、予備として書いておく程度のものなのかということなのか気になります。地下に占用物をつくるため、朝霞市の防

災にとって大事なものであれば、舗装を付けて東京都水道局より返されるとのことですが、早めに計画を立てて、事業計画などに関連づけなくてよいのでしょうか。

(事務局：澤田)

導入設備例になります。前計画から残しているものです。

(宮川委員)

そういった主旨であれば、取捨選択してもよいと思います。

(事務局：澤田)

東京都水道局の立坑が入っていますので、おそらく地下に埋めることはできないと思います。

(浅川委員)

54 ページの「②防災施設の整備」に「具体的な規模、配置、数量等については、設計段階で関係所管と調整して進めます」と記載がありますので、あくまでもイメージだと捉えています。設計段階で関係設備を調整すると思います。

(宮川委員)

防災のご担当として、是非、基地跡地においてもらいたいものはありますか。

(浅川委員)

細かい点になりますが、あさか向陽園に赤い丸の消火栓があり、消火水利に至る範囲が重複しています。

(宮川委員)

防災施設の整備を整理すればより分かりやすくなると思います。

(鈴木俊治委員)

先ほどから議論になっていますが、有償によって収益施設をおくことについては、42 ページにも記載がありますが、もう少し積極的に記載できると思います。公園、道路でも公共用地の有効活用は社会実験でいたるところで実施されており、社会実験的に検討する具体的な候補を絞ることは、これまでの事例もありますので記載できると思います。その時に、「キッチンカーを用いた飲食サービスの提供等」と絞ると難しいため、彩夏祭やここを利用する市民団体等、市民の協力の元に有償利用の社会実験を積み重ねて国にも働きかけて、具体的な収支検討を行いながら順次拡大していくことなどは記載しても齟齬がないかと思います。

(奥村委員)

完成図についての意見を述べます。10 ページの「(2) 見直しの考え方」について、完成図に向かって直接進んでいけるような状況は整っていないため、紆余曲折はありながらも大きな方向だけは見失わずに進んでいくということも一言、記載してもらえると分かりやすくなるかと思います。

(鈴木俊治委員)

先ほどの意見は、細かい完成図を書くのではなく、25 ページは活動ニーズ、27 ページは動線、29 ページは整備の方向性と分かれているため、統合したものが欲しいという意

見です。これまで議論してきて、要素はあがっているため、このような公園になるということを一枚の図で示すことはできなくはないと思います。今後、変更があったとしても今の段階で一番よいものを示すことは重要なことだと思います。

(平井委員)

「朝霞の森」の中心部分は、国家公務員宿舎の建設のため土が運び取られているため凹形になっています。他の公園と比較しても、見映えが乏しい景観です。

公園は、なだらかな丘があった方が、「明るい、楽しい」、といった視覚的、心理的なイメージがわきます。

したがって、子どもが中心に遊ぶ、「朝霞の森」のこの部分は盛り土が必要と切に考えます。

正式に朝霞市が用地活用する際は、上記の凹地を平たんにする現状復帰の費用は国の責任で、その上の丘の部分は朝霞市の責任で進めることは明確にして当たる方が意思が通じやすいと思います。

(卯月委員長)

皆さん、よろしいでしょうか。見直しの考え方として、少し修正をした方がよいかと思いました。11 ページのこれまでの考え方は「使いながらつくる、つくりながら考える」という方向性を市民と一緒につくりました。これを朝霞の森だけではなく、シンボルロードにも広げます。その考えを大事にしながら、土壌汚染の問題をどうするのか、費用をどうするのか、オリンピックとの関係づけをどうするのか、などについて文章の中に散りばめていってはいかがですか。これまで委員会の中で検討したことはまったく無駄なことではなく、有効なことだと思いますが、表現や構成、目次などを少し工夫すれば、方向性などができる気がします。これまでの議論を踏まえて、そのような形に修正をお願いします。

ご意見を聞いていてなんとなく思ったことですが、朝霞の森基金のような、皆で共通で集める、稼ぐなどができる仕組みなどがあるとよいと思います。

暫定の考え方がネガティブにではなく、ポジティブに一番進んでいるという印象が市民の皆様にも理解や共感が得られると、いい意味で進んでいくとよいと思います。

変更点などもありましたが、事務局にも協力いただき、修正していきたいと思います。

パブリックコメントの時期は決まっていますので、事務局と私と副委員長とでご相談し、準備したいと思います。

(事務局：細沼)

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）のパブリックコメントを、12月27日から来年1月26日までの1カ月間開催する予定です。なお、第8回見直し検討委員会は来年2月頃に開催を予定しています。

以上をもちまして第7回見直し検討委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】